

AMLとデータガバナンス

AMLガイドライン対応におけるデータガバナンス整備について

金融統轄事業部 金融アドバイザリー事業部 Data Managementチーム

金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」において「データ管理（データ・ガバナンス）」に関する項目が設けられるなど、近年、金融業界のAML対応におけるデータガバナンスの需要が高まっています。KPMGではAML対応におけるデータガバナンス態勢の構築・高度化にあたり、コンプライアンス部門やシステム部門を始めとして、全社横断的にさまざまな支援を提供します。

データガバナンスとは何か

データガバナンスとは、企業がデータを効率的かつ効果的にビジネスに活用できる状態にする全社横断的な活動のことを指します。

今回のAMLガイドライン対応については、データガバナンスとして下図に記載の3つのポイントを押さえ、同ガイドラインの個別項目に対応した態勢や手続きを整備し、文書化することが必要です。なお、データガバナンスは当局対応に限らず、取引フィルタリング、取引モニタリング、KYC等の業務を適切且つ効率的に遂行するために重要な要素であり、上記業務において、データの品質や十分性が課題となる例も少なくありません。

AMLガイドラインの要請事項

正確な記録とデータベース化

ITシステムへの正確な入力作業・事務手続きの整備、ガイドライン等で求められる確認記録・取引記録等の電子データ化、データベースの整備がされていること

網羅性・正確性を評価する定期的な検証

管理対象データが明確化され、網羅性・正確性を評価する基準に基づき、定期的な検証を行う手続き（計画）の整備・運用がされていること

疑わしい取引の届出等情報の蓄積・管理

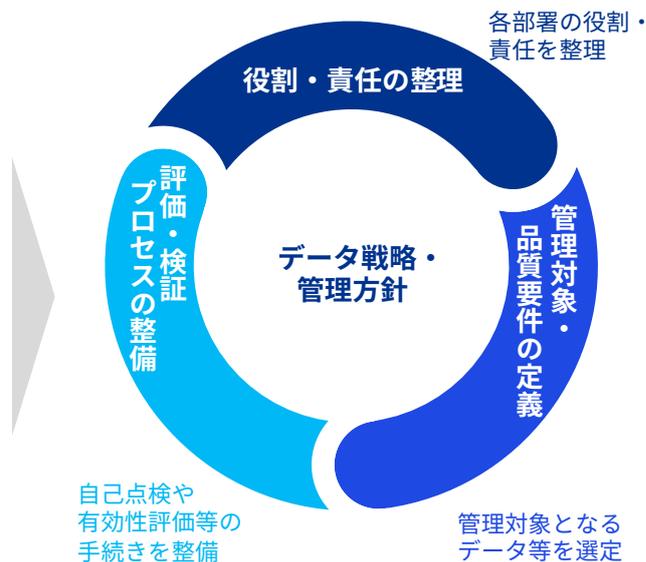
疑わしい取引の届出等の項目が管理対象であって、その保存期限や担当、責任者が明確化されていること

AMLにおけるデータガバナンスの役割

データガバナンスのAML業務における役割としては、当局のAMLガイドライン対応で求められる「データの管理」とデータの利活用に伴う「AML業務の高度化」の2つが挙げられます。

本リーフレットでは、当局のガイドライン対応に関しデータガバナンスとしてどのように対応するかに焦点を当て、下図で示したデータガバナンス整備のポイントにおいて具体的に何を行えばよいか、対応項目をまとめています。

データガバナンス整備のポイント



各種整備ポイントの対応項目

ポイント	対応項目	詳細
役割・責任	規則・手続き	✓ AML領域のデータガバナンスを担う部署を定め、役割・責任を明確化したうえで、データガバナンスに係る基本的な規則・手続きを整備する
管理対象・品質要件	KDE選定	✓ AMLの各業務において重要なデータ項目（以下、KDE：Key Data Elements）を選定する
	データ辞書	✓ 各KDEの項目名や意味、データ型など定義を文書化（データ辞書）し、業務側がデータに求める要件等を明確化する
	データフロー／可視化	✓ 各KDEが入力から利用までに通るシステム等をフローチャート等で表現した資料（データフロー）を作成し、データの流れを可視化する
	変更管理	✓ システムやプロセスの変更が「データ辞書」や「データフロー」に与える影響を把握し、両文書を適切に更新するための手続きを整備する
評価・検証プロセス	データ品質モニタリング	✓ KDEに品質上の問題が発生していないか、定期的に監視し、問題を特定、対応するための手続きを整備する
	有効性評価	✓ 各種データガバナンスの取り組みや統制活動が適切に運用されているか、定期的に評価する手続きを整備する

主な支援内容

あずさ監査法人では、金融機関のAML業務におけるデータガバナンス態勢の構築・高度化に向けて、さまざまな観点からクライアントのニーズに即した支援を提供します。AML対応のギャップ分析に始まり、データガバナンス態勢のゼロからの構築、定期的なデータガバナンス態勢の評価等、ご要望に応じ適宜対応します。また、AML対応に限らずデータガバナンスにおいて、データの電子化やデータベースの構築等を含めさまざまなご支援が可能です。

態勢のギャップ分析	データガバナンス態勢の構築	データ品質の評価
<p>クライアントの規模を考慮のうえ、現状のAML対応に関するクライアントのデータガバナンスの態勢レベルと各種整備項目のギャップを分析します。</p> <p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> データガバナンスの各整備項目と現状のクライアントの態勢レベルの比較 比較したい態勢レベルの検討 	<p>上記の対応項目に関するデータガバナンス態勢の構築をゼロから支援します。また、部分的に整備が必要な箇所に関しても適宜状況に応じて支援します。</p> <p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> データガバナンスの各整備項目の構築 部署横断的なデータガバナンス態勢構築活動の推進 	<p>当局のガイドラインに記載の網羅性・正確性を満たしているかの観点から、データ品質モニタリングにあたるデータの品質評価検証を行います。</p> <p>支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> データ品質モニタリングの支援（データの品質評価検証） 検証対象のシステム、データの選定サポート

有限責任 あずさ監査法人

金融統轄事業部 金融アドバイザー事業部

伊井 吉韻

Yoshikazu.li@jp.kpmg.com

田村 高宏

Takahiro.Tamura@jp.kpmg.com

〒100-8172

東京都千代田区大手町1丁目9番7号

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

kpmg.com/jp/azsa

本リーフレットで紹介するサービスは、公認会計士法、倫理規則及び利益相反等の観点から、提供できる企業や提供できる業務の範囲等に一定の制限がかかる場合があります。詳しくは有限責任 あずさ監査法人までお問い合わせください。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり、特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供しよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2023 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG global organization of independent member firms affiliated with KPMG International Limited, a private English company limited by guarantee. All rights reserved. 23-5058

The KPMG name and logo are trademarks used under license by the independent member firms of the KPMG global organization.